

第150回香川県大規模小売店舗立地審査会 議事概要

1 日 時：令和8年6月29日（月） 13時30分から16時30分

2 場 所：香川県庁 本館12階 第5会議室

3 出席委員：7名中5名

4 概 要：

（1）「クスリのアオキ公文店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

（主な質疑内容）

委 員：北側の敷地境界の目隠しフェンスは遮音壁として騒音予測の計算を行っているが、遮音性能はあるのか。

届出者：その点はメーカーに確認を取っている。ただ、製品によって材質や厚みが異なるので、今後はそのような点にも留意して計算を行いたいと思う。

委 員：従業員駐車場は砂利敷きの状態で使用することだが、駐車マスは区画するのか。

届出者：ロープ等を使って従業員にも分かるように区画する。

（審査結果）

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

（2）「クスリのアオキ浅野店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

（主な質疑内容）

委 員：農道が敷地内を横断しているが、農道の両側に設置する停止線が駐車マスに対して不規則な位置にあり、走行車両が停止線と駐車マスの白線を見間違えたり、白線の意味が分からず混乱したりしないか心配される。線の色を変える等、何か対策はあるか。

届出者：停止線については色を変える等の工夫を検討したいと思う。

委 員：住民意見で前向き駐車を検討を求めるものがあつたが、検討はされたのか。

届出者：「前向き駐車にご協力ください」のようなプレートで案内を検討している。

委 員：今の件は、北側の敷地境界付近に前向き駐車の前向き周知看板を設置することによいか。

届出者：そのとおりである。

委 員：騒音について、駐車場は車路の直線距離が短いので車両速度はそこまで出ないと思うが、予測地点Dで基準値を超過しているため、10km/h以下走行の徹

底をお願いしたい。

届出者：承知した。

委 員：場内 10km/h 以下走行を来客に周知するため、出入口 2 だけでなく出入口 1 にも 10km/h 以下走行の路面標示をした方がいいのではないかな。

届出者：検討します。

(審査結果)

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・ 停止線を識別しやすい適切な色にすること。
- ・ 北側の敷地境界付近に前向き駐車の前知看板を設置すること。
- ・ 出入口 1 付近に 10km/h 以下走行の路面標示を設置すること。
- ・ 出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(3)「マルナカ檀紙店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

(主な質疑内容)

委 員：図面では西側の敷地境界は境界ブロック立上げとなっているが、敷地内を横断する農道水路との交差部分は開口しなくてよいのか。

届出者：おそらく開けることになると思う。

委 員：住民説明会でも意見が出ていたが、既存店では左折入出庫が求められていなかったため、新店舗で左折入出庫を徹底できるかが心配である。出入口 2 については産業道路に既設のポストコーンがあるため大丈夫かと思うが、出入口 1 についてはどのようにお考えか。

届出者：対策としては、届出書に記載の内容で来客に周知を図っていくしかないと考えている。

(審査結果)

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・ 敷地内を横断する農道水路と産業道路の交錯部分を開口すること。
- ・ 出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(以上)